

日本語複合語の不規則なアクセント型 について予備的考察*

太田 聡

1. 序

英語では、句としての第1強勢は、例えば *bláck bóard* (黒い板) のように後半の被修飾語に置かれるが、複合語としての第1強勢は、*bláckbòard* (黒板) ように、通例、前半要素に置かれる。一方、日本語の複合語では、「なまぎ↓かな (生魚)」のように、概して後半要素 (もしくは、2つの要素の切れ目に近いところ) にアクセントが与えられが、対応する名詞句の「な↓まのさかな (生の魚)」では、前半要素にアクセントがある¹。つまり、ごく大雑把に言うと、日英語の句と複合語のアクセントのパターン (もしくは卓立関係) は逆になっている、ということがよく指摘されてきた (窪菌・太田 (1998) などを参照)。

しかしながら、複合語の例をよく調べてみると、句のようなアクセント型を持つ例もかなりあることが分かる。例えば、*Nèw Yórk* という地名は (2要素が一塊になった) 複合語といえるが、後半により強い強勢がある。日本語でも、例えば「け↓んぼうかいせい (憲法改正)」のように、前半要素にアクセントのある複合語が散見される。

本稿の目的は、特に漢語複合名詞に的を絞って、どのような場合に、そしてなぜ、前半要素にアクセントが与えられるのかを考察することである²。

2. 日本語複合語アクセントの基本原則

窪菌 (1995) は、複合語の標準的なアクセント規則として、以下の3通りを述べている。

*もう11年も前のことになるが、山口県周南市の「周南サテライトカレッジ」に講師として招かれ、日本語の音声について話す機会があった。その中で、「複合語のアクセントは、後半要素が3拍以上の場合、後半要素の頭につきます」と述べた。すると、ある女性受講者から、「私は、図書館で働いていて、毎日、本のタイトルを見ているので、先生のおっしゃった法則が当てはまらない例に気づいてしまいました。(太宰治の)『人間失格』は、なぜ『し』にアクセントがないのでしょうか?」という鋭い質問をいただいた。その質問に即答できなかったことが、本稿を書くきっかけとなった。お名前が分からないその方に、お詫びとお礼の気持ちを込めて、このエピソードをここに記すことにした。

また、草稿の段階で、同僚の和田学氏から数々の貴重なコメントをいただき、まだ不十分ではあるが、再考・改稿に大いに役立てることができたことを感謝申し上げます。

¹ 下向きの矢印は、直前の拍にアクセント (核) があり、ピッチがそこで降下することを表す。

² 英語の複合語強勢の通常パターンが破られるのは、どのような要素の組み合わせや条件のときか、また、そこに日英語の共通性が見出せるのか、といったことを論じるのも面白いテーマである。しかしながら、本稿では日本語複合語に関してのみ考察することとし、日英語の比較研究は別に機会に譲ることにする。

- (1) a. 後部要素が1~2モーラの長さであれば、基本的に前部要素に複合語アクセントが置かれる。

例) じんじ↓ぶ (人事部)、すみだ↓がわ (隅田川)

- b. 後部要素が3モーラ以上の長さを持つ場合には、原則として後部要素の初頭モーラに複合語アクセントが置かれる。

例) そうさほ↓んぶ (捜査本部)、ぺきんげ↓んじん (北京原人)

- c. 後部要素が中高型のアクセント型を有する場合には、前部要素を平板化した上で、その中高型が複合語全体に継承される傾向がある。

例) やまとなで↓しこ (大和撫子)

そして、この(1)に示した原則が当てはまらない例として、窪蘭(1995: 70-71)は、「消息不明」、「自信喪失」、「首位攻防」、「選手宣誓」、「門戸開放」などを挙げ、これらに「格関係」という分類名称を与えている。この格関係について、窪蘭は、「複合語を構成する2要素が基底において [主語 + 動詞]、[主語 + 形容(動)詞]、[目的語 + 動詞] といった意味構造を成すものであり、特に漢語を含む場合に複合語アクセント規則の適用を受けにくくなってしまう」と述べている。

主語や目的語を定義することは非常に難しいが、生成文法(標準理論)流の有名な定義の1つでは、「主語とはSに直接支配された(immediately dominated)NPであり、目的語とはVPに直接支配されたNPである」となる。よって、主語や目的語とは、統語的な(あるいは、文を構成した際の)単位・概念ということができる。統語論(統語部門)の働きは、ごく単純化していえば、レキシコン(語彙部門)から提供される語を並べて、句や文を作ることである。よって、文法体系内の順序としては、語が収められているレキシコンよりも、統語論は後に位置づけられるはずである。ところが、窪蘭のように、語のアクセントを決めるために統語的な組み合わせ具合を頼りにしなくてはならないとなると、統語的な構造を先に作った上で、その情報をレキシコンに後戻りさせるようなシステムを(一部の例の説明のためだけに)提案していることになり、納得がゆかない。

統語論に頼らずに、レキシコンの段階で利用できる情報のみに基づいて、複合語の一見例外に見えるアクセントも予測・説明できないのであろうか? 次節では、まずは事実確認のために、複合語(的なもの)と見なせるが、前半要素にアクセント置かれる(あるいは、前半要素のアクセントが保たれる)例を、辞典から抽出し、その特徴を論じることとする。

3. 前半要素にアクセントのある複合語類

例えば、「こくさいも↓んだい(国際問題)」のように前半要素が修飾部(modifier)で、後半要素が主要部(head)という関係で結びついている複合語では、そのアクセントパターンは通常の複合語アクセント規則に従う。このことは、「やまぎ↓くら」、「ガールフレ↓ンド」など、和語や外来語にももちろん当てはまる。そして、これらの例は1語として一息に発音されるので、途中で幾分かの切れ目(小さな間)を置くことはない。ところが、「憲法改正」などでは、前半要素と後半要素の間にアクセント上の切れ目が生じうる。そして、前半要素に(あるいは、前半要素と後半要素のそれぞれに独立した)アクセントを与えることになる。『新明解日本語アクセント辞典』では、こうした切れ目を、例えば、「アキノ・ナナクサ(秋の七草)」、「ジガ(・)ジサン(自画自賛)」のように中点を用いて表している³。そこで、この辞典にある中点つきの例をもれなく抽出した上で、本稿の議論の対象とはならないもの——漢語複合名詞ではないもの——や、漢語ではあっても、別の要因が働いていると思われるものを、考察対象から外していくこととした⁴。考察対象外としたのは、以下のような例である。

(2) a. 品詞が名詞以外のものや、主要部が和語や外来語であるもの

例) 媚び諂う、切羽詰る、とつおいつ、多摩モノレール、引きも切らず

b. 人名や題名など⁵

例) 鴨長明、魏志倭人伝、ヤマトタケルノミコト(日本武尊)、義経千本桜

c. 3つ以上の要素が含まれているもの

例) 海軍兵学校、国家公安委員会、日本電信電話公社、内閣総理大臣

d. 並列(apposition)関係になっているものや、疊語の類

例) 一朝一夕、刻一刻、神社仏閣、文化文政、明明白白、真行草

³ 「ジガ(・)ジサン」のように、中点に括弧がついているものは、切れ目がなくなることもあることを表す。切れ目があれば、「サン」の部分が高く発音されるが、切れ目がなくなれば、「サン」の部分は低くなる。

⁴ なお、『新明解日本語アクセント辞典』では、2つ以上のアクセント型を併記するときには、標準語アクセントとして望ましいと思われる方を先に示している。よって、第2候補として切れ目の中点がつけられた例は、抽出対象とはしなかった。

⁵ 窪蘭(1995: 74-75)は、漢字表記される人名は複合語アクセント規則が適用されない(例えば「み↓きた↓けし(三木武)」のように、それぞれの要素が独自のアクセントを持つ)が、カタカナ表記される人名は、「ロナルド・レ↓ーガン」のように単一のアクセント句にまとまる旨を述べている。しかし、これは、漢字かカタカナかという問題ではなくて、姓と名の順序が関係していると思われる。例えば、筆者の名前のアクセントは、「おおたさ↓とし」と前半が平板型で、後半にアクセントを置くものであるが、名-姓に並べ替えて、(やや英語らしく発音すると)「サトシオ↓ータ」となる。一方、「ノーム・チョ↓ムスキー」なども、姓-名の順にすれば、「チョ↓ムスキー・ノ↓ーム」となり、「三木武」と同じパターンになる。

- e. 数詞と助数詞を組み合わせたもの
例) 一世一代、三十一日、十人十色、七転八倒
- f. 句の形(「AのB」)をしているものや、慣用句、諺、四字熟語など
例) 赤の他人、後の祭り、言わぬが花、鬼に金棒、温故知新、呉越同舟、支離滅裂、大器晩成、美辞麗句、付和雷同、臨機応変、寄らば大樹の陰
- g. 後部が擬音語・擬態語であるもの
例) 奇奇怪怪、興味津津、虎視眈眈、丁丁発止、滅多矢鱈
- h. 前部がアクセントを取りやすい接頭語(辞)であるもの
例) 環太平洋、現時点、第一歩、半永久

(2) に挙げたもののいくつかについて、少し補足説明をしておく。(2c) に関しては、例えば、x, y, z という3つの項目から成る複合語で、[x[yz]] というまとまりを持つもの——右枝分かれの構造になっている場合——は、x と y の間に構造上の切れ目があるので、x が独立したアクセントを持ちやすいといえる。(2d) で触れた並列や畳語の例というのは、前部要素と後部要素が対等の関係で並んでいるため、それぞれがアクセントを取ることは不思議ではなからう。(2f) で挙げた句の形をしたものは、既述の「生の魚」といった例のように、前半要素がアクセントをとることこそが、普通である。また、慣用句や諺や四字熟語とは、短い語句の中に、人類の長年の英知を比喩的に伝えるものであるから、それぞれの要素にアクセントがつけられるのはうべなるかなである。なお、(2) では一応8つのグループに分けて列挙したが、これらは完全に別の特徴を持つというわけではなく、ある例が2以上のグループにまたがっている面がある。例えば、「一朝一夕」は並列・畳語的なものともいえるし、四字熟語ともいえる。数詞・助数詞を組み合わせた「七転八倒」も、四字熟語でもある。並列例の「真行草」は、3つの要素からなる語ともいえる。擬音・擬態語を含む「興味津々」なども、四字熟語でもある。

さて、四字熟語は、まさに漢語であるので、本稿で取り上げるべき類ではある。しかし、先述のように、四字熟語には文で表現するような深い意味合いが込められているわけだから、通常の複合語からは区別して捉えることにしたい。となると、『新明解日本語アクセント辞典』に中点つきで示された例で、(2) に該当しなかったものは、案外少なくて、以下の14例のみとなった⁶。

⁶ なお、四字熟語や慣用句と認定するために、『新明解四字熟語辞典』か『故事ことわざ・慣用句辞典』に載っているということを一応の基準とした。

- (3) 意識不明、医業分業、議事妨害、憲法改正、憲法発布、皇居外苑、住所不定、審議未了、神経過敏、男女共学、男女同権、八宗兼学、分相応、有史以前

これらの例に共通している特徴は何かといえば、もちろん、漢語名詞ということである。では、漢語の場合には、なぜ通常の複合語アクセント規則が適用されにくくなるのであろうか？

(後部成素が)和語である複合語の場合には、次の(4a)の例のように、前半要素の最後か、後半要素の最初の拍にアクセントをつけるか、(4b)のように後半要素のはじめを連濁させるか、(4c)に示したように、その両方を用いるか、といったことが多い(連濁した箇所には下線を付した)。もっとも、(4d)のようにどちらの方法も示さない例もないわけではない。

- (4) a. いしあ↓たま(石頭)、たね↓まき(種蒔き)
b. うみがめ(海亀)、からぶき(乾拭き)
c. やま↓でら(山寺)、おうむが↓えし(鸚鵡返し)
d. したさき(舌先)、くろふね(黒船)

(4a)–(4c)のパターンは、結局、2つの形態素の境界がどこにあるかを伝え、意味解釈が容易になるようにする手段だと思われる。例えば、「みが↓ため(身固め)」という例を、連濁もアクセントもなしで「みかため」と発音すると、何を表しているのか伝わりにくくなる(聞いた者は、例えば、「『見方の目』?あるいは『味方の女』?はたまた『御形の馬』だろうか?」など混乱するであろう)。このように、和語の複合語では、構成要素の境界を知らせる手段が2重になっているわけであるが、漢語の場合には、基本的に、連濁が生じない。よって、要素間にどのようなまとまりと境界があるのかを知らせるために、アクセントの働きがより重要となる。そのため、漢語複合語の場合には、後半要素以外にもアクセントを付与するパターンを発達させたものと推察できる。なお、外来語複合語の場合には、連濁は起こらないし、アクセントも、前半要素に置かれることはまずない。では、なぜ漢語の方が外来語よりもアクセントパターンを多様にしたのかというと、それは、やはり語数の多さのためであろう。外来語複合語の数は、漢語に比べれば少ないので、様々な区別は不要であったのであろう。

さて、次節では、窪菌が前半要素にアクセントを取る漢語複合語に対して行った説明と関連する論考に触れ、その妥当性について検討することにする。

4. モジュール文法の語形成論

Shibatani & Kageyama (1988) や影山・柴谷 (1989) は、例えば、「新婚旅行」、「山歩き」、「国立大学」などは通常の（語彙的）複合語であるが、「受験生：増加」、「韓国：訪問」、「格差：解消」などは、統語的複合語——より正確には、統語部門より後（postsyntactic）の音韻部門で形成される複合語——とする（彼らは、コロンを、構成要素が各々のアクセントを伴い、途中で若干の切れ目を置いて発音することを表すために用いた）。では、影山・柴谷が唱える統語的複合語は、通常の複合語とは、2要素間にある若干の切れ目という音声的なこと以外に、何が違うのかを確認してみよう。

複合語を特徴づける用語の1つとして、語彙的統合性（lexical integrity）というものがある。よく知られているように、複合語は1語にまとまっているので、挿入、一部分の修飾、削除、代用といった統語的な句には許される操作が、複合語では許されない。このことを、blackbird（クロウタドリ）などの英語の複合語を例に示してみる（Bloomfield (1933), Ohta (1987)などを参照）。

- (5) a. *bláck – I should say bluish-black – birds
- b. *very bláckbirds
- c. *I picked black ϕ and blueberries.
- d. *He bought goldfishes and silver ones.

影山・柴谷は、例えば、「二人はきのう〔新婚旅行〕に出かけた」を「*二人は〔新婚きのう旅行〕に出かけた」とはできないように、「急激な〔受験生：増加〕を見込む」を「*[受験生：急激な増加]を見込む」とはできないことなどから、統語的複合語も、語彙的統合性は備えているとしている。つまり、「統語的」複合語とはいえ、あくまで語であって、句ではないというわけである。しかしながら、次のような点で、統語的複合語は、通常の複合語とは振舞いが異なると影山・柴谷 (1989) は主張する。(6)に示したように、語彙的複合の内部には生起しない尊敬語接辞を、統語的複合語には含ませることができ、それは、句の場合と並行的である。

- (6) a. *先生は〔新婚ご旅行〕／〔山お登り〕に出かけられた。
- b. 皇太子の〔韓国：ご訪問〕に伴い……
- c. 皇太子の韓国のご訪問に伴い……

影山・柴谷 (1989: 151)

また、(7) に例示したように、語彙的複合語では許容されない削除や代用が、統語的複合語では可能となる。

(7) a. *職場が国立_i 大学から ϕ _i 病院に移った。

b. このぶんでは格差_i : 解消も ϕ _i / その_i 是正も期待できない。

影山・柴谷 (1989: 158-159)

つまり、統語的複合語と名づけられた例では、句の場合と同じような操作が許されるわけであるから、それが形成される場所は、統語部門、もしくは、それより後の音韻部門であるという議論は、大変興味深い⁷。

では、上で問題にした「憲法改正」という語は、どちらのタイプなのであろうか？ 影山・柴谷流のテストに当てはめると、以下ようになる。

(8) 憲法_i 改正は、むしろ その_i / ϕ _i 改悪だという意見もある。

この結果からすれば、そして、影山・柴谷の議論に沿えば、「憲法改正」は統語的複合語ということになる⁸。

しかしながら、例えば、(JR などの)「ダイヤ改正」も、次の (9) に示したように、「憲法改正」と同じような統語的振舞いを見せる。

(9) 今回のダイヤ_i 改正は、むしろ ϕ _i 改悪だとみんなが思った。

「ダイヤ改正」の場合には、「ダイヤを変えること」というよりも、単純に「ダイヤの改正」という意味を感じるからであろうか、途中で切れ間はなく、通常の複合語アクセントパターン——「ダイヤか↓いせい」——で発音することが可能である。しかるに、(7) や (8) と同じように統語操作が可能であるということは、影山・柴谷が根拠としたテストの妥当性が疑わしいということになる。つまり、省略などの操作が、ある複合

⁷ ちなみに、伊藤・杉岡 (2002) も、日本語には、語彙部門で作られる複合語と、統語部門で作られる複合語の2種類があると主張する。しかし、彼女たちが扱っている例は、いわゆる動詞の連用形由来の複合語 (「金魚すくい、地すべり、相撲取り、ねじ回し、金持ち、車寄せ、夕暮れ」など) であり、かつ、主要部は和語である。よって、本稿で取り上げている主要部が漢語の複合語とはタイプが異なるので、伊藤・杉岡の分析・主張をつぶさに検討することは避けることにする。

⁸ 念のため補足すると、例えば「明治時代の憲法改正」の意味は、「明治時代に行われた『憲法改正』」であって、「『明治時代の憲法』を改正したこと」ではない。つまり、「明治時代の」が「憲法」だけを修飾できないので、「憲法改正」は1語にまとまっていることが分かる。

語に対してできたとしても、そのことが直ちに、その複合語が統語部門（以降）で作られる証拠とはいえないのではなかろうか。

(6) に挙げた「韓国訪問」のような例は、例えば、首相のおりふしの外交を伝える新聞の見出し語などとして、「タイ訪問」、「インド訪問」、「エジプト訪問」といった具合に作られる訳だから、辞書に載るようなことはない。一方、「憲法改正」などは国語辞典にも載っているものであるので、ヒト（＝日本語話者）の心的辞書に収められているとすべきであり、統語的複合語とする必要はあるまい⁹。

次節では、「憲法改正」などが、統語的な情報に頼らずとも、レキシコンにおいて得られる情報だけから、修飾・被修飾という関係で結びつく複合語とは異なるアクセント型を取ることを、いかにして決められるのか、というメカニズムを考えてみることにする。

5. 複合語形成と項構造

動詞や（動詞と同じく用言と分類される）形容詞・形容動詞などの述語になりうる語には、どのようなタイプの要素と組み合わせさせて句・文を形成していくかという情報が、レキシコンの段階から付与されていると考えられる。例えば、英語の put という動詞は、「置く」という行為をする動作主 (Agent) と、その対象物である主題 (Theme) と、その場所 (Location) が要ることが語彙的に決まっているので、例えば、He put the vase on the table というような文ができる。これは、文を作ってみてはじめて put が he や the vase や on the table を取ることが分かる、というものではない。よって、同様に、「改正(する)」といった動詞も、文を作ってみずとも、「『改正』するからには、それをする人と、その対象が必要である」といったことは分かる・決まっているはずである。また、例えば「平等」という形容動詞も、「○○が『平等』だ」という具合に、平等である主体（もしくは経験者？）を表現するよう決まっているはずである。つまり、述語になりうる語には、その意味役割 (semantic role) あるいは主題役割 (thematic role) がはじめから備わっていると考えてよい。よって、「改正」や「平等」は、以下のような項構造を備えているといえよう (<> はいわゆる内項 (internal argument) を表すために用いた。<> のついていないものはいわゆる外項 (external argument) となる)。

⁹ さらに、(現実には反するが、仮の話であれば)「天皇の憲法ご改正」という言い方ができるので、「ご」の有無によって語彙的複合語か統語的複合語かを判断することには、疑問を感じる。

(10) カイセイ： Agent <Theme>

ビョウドウ： Experiencer

一方、例えば、修飾・被修飾の関係で結びつき、通常の複合語アクセントを持つ「国語辞典」、「地域社会」などでは、その主要部の語が動作主や主題などを要求するといったことはない。となれば、「主語」や「目的語」といった概念・単位に依らずとも、(3)に挙げた語群に対しては、「(結果として主語になる)外項や(結果として目的語になる)内項といった項構造を持つ語が主要部となる複合語は、アクセント付与において、項構造を持たない語が主要部となる複合語とは異なる振舞いを示す」という一般化が可能であろう¹⁰。

では、なにゆえ、外項や内項をとる語が、その外項や内項の語と結びついて複合語を形成するときには、途中にわずかながら間を置き、前半と後半が独立したアクセントを取るのでしょうか？ 前部が後部を修飾する関係で結びついて複合語となる場合には、(11a)に示したように、構造的に単純であり、その間に構造上の切れ目はない¹¹。よって、一塊と捉えてアクセント付与を行う。一方、動詞・形容詞と内項・外項の名詞句が結びついたものが基となる場合には、(11b)に示したように、句の語への変換や、動詞・形容詞の名詞への変換といった操作が必要となる (α_N は名詞を作る抽象的な接辞を意図している)。

(11) a. $[[N_0/A_0][N_0]]_{N_0}$

b. $[[NP][V/A]^+ \alpha_N] \rightarrow [[N_0]:[N_0]]_{N_0}$

このいわばひと手間の結果、二つの要素の間に（：で示した）隔たりが意識されるようになり、それに応じて別々にアクセントを計算するということがあってもおかしくない、と推測できる。

6. まとめと理論的含意

形態論・語形成の位置づけやシステムに関して、生成文法では、大きく分けると3つの立場があるといえる。一つは、語形成は全てレキシコンの中で行われるとする語彙論者の仮説 (Lexicalist Hypothesis) ——これはさらに、屈折を含む全ての形態

¹⁰ ただし、(3)で下線を施した「皇居外苑」と「有史以前」の2例は、ここでの見解が当てはまらない例外として扱わざるを得なかった。

¹¹ いわゆる X ̄理論でのバーレベル0の語——補部や指定部が加わっていないもの——という意味で、下付き数字の0を用いた。

的操作をレキシコンで行うとする強い語彙論者の仮説 (Strong Lexicalist Hypothesis) と、屈折だけは統語部門で行われるとする弱い語彙論者の仮説 (Weak Lexicalist Hypothesis) に分かれる——である。第2の立場は、語形成は、文の生成と同様の規則によって、統語部門で行われるとする立場であり、Morris Halle や Alec Marantz によって1990年代半ばから推進されてきた分散形態論 (Distributed Morphology) もこの立場に属する (本村 (2010) なども参照)。そして、第3の立場が、第4節で紹介したような、一部の語形成は統語部門でも起こるといふものである。

筆者の立場は、弱い語彙論者の仮説に最も近いものである。例えば、「主語が3人称・単数で、時制が現在ならば、動詞に -s をつける」というような屈折変化は、文を作る段階で決定するのが自然である。一方、「憲法改正」のような複合語のアクセントのパターンは、一般的な複合語が示すものとは異なるが、だからといって、統語部門で作られると見なす必要はない、というのが本論の主張であった。レキシコンの段階で利用できる項構造に着目すれば、複合名詞の主要部を、主題役割を持つ語を外項や内項として要求するものとし、ないものに分けることができる。そして、この違いが、アクセントの違いに反映されていると推察できるのである。よって、(弱い) 語彙論者の仮説を支持したこととなる。

参考文献

- Bloomfield, Leonard (1933) *Language*, London: George Allen & Unwin.
- 伊藤たかね・杉岡洋子 (2002) 『語の仕組みと語形成』 研究社.
- 影山太郎・柴谷方良 (1989) 「モジュール文法の語形成論—「の」名詞句からの複合語」
久野暲・柴谷方良編 『日本語学の新展開』 くろしお出版, 139-166.
- 窪藪晴夫 (1995) 『語形成と音韻構造』 くろしお出版.
- 窪藪晴夫・太田聡 (1998) 『音韻構造とアクセント』 研究社.
- 本村光江 (2010) 「分散形態論の語形成分析に関する研究ノート—日本語にあてはめた場合—」 『大阪経大論集』 60-6: 269-281.
- Ohta, Satoshi (1987) On ordering paradoxes in morphology, *English Linguistics*, 4: 38-54.
- Shibatani, Masayoshi & Taro Kageyama (1988) Word formation in a modular theory of grammar: postsyntactic compounds in Japanese, *Language* 64:3, 451-484.

辞典類

『故事ことわざ・慣用句辞典 第二版』2010年, 三省堂.

『新明解日本語アクセント辞典 第2版 CD 付き』2014年, 三省堂.

『新明解四字熟語辞典 第二版』2013年, 三省堂.